

11月22日（金）

令和 6 年 11 月 22 日 (金 曜 日)

午前10時0分開会

出席議員 (38名)

| | | |
|-----|--------|------------------|
| 2番 | 渡辺正剛 | (国富町・綾町の将来を考える会) |
| 3番 | 永山敏郎 | (県民連合立憲) |
| 4番 | 工藤隆久 | (公明党宮崎県議団) |
| 5番 | 荒神稔 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 6番 | 福田新一 | (同) |
| 7番 | 本田利弘 | (同) |
| 8番 | 山内いっとく | (同) |
| 9番 | 山口俊樹 | (同) |
| 10番 | 下沖篤史 | (同) |
| 11番 | 齊藤了介 | (同) |
| 12番 | 黒岩保雄 | (同) |
| 13番 | 濱砂守 | (同) |
| 14番 | 脇谷のりこ | (親和会) |
| 15番 | 松本哲也 | (県民連合立憲) |
| 16番 | 山内佳菜子 | (同) |
| 17番 | 今村光雄 | (公明党宮崎県議団) |
| 18番 | 坂本康郎 | (同) |
| 19番 | 二見康之 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 20番 | 日高博之 | (同) |
| 21番 | 後藤哲朗 | (同) |
| 22番 | 佐藤雅洋 | (同) |
| 23番 | 日高陽一 | (同) |
| 24番 | 安田厚生 | (同) |
| 25番 | 内田理佐 | (同) |
| 26番 | 川添博 | (同) |
| 27番 | 凶師博規 | (無所属の会 チームひむか) |
| 28番 | 前屋敷恵美 | (日本共産党宮崎県議会議員団) |
| 29番 | 井本英雄 | (自民党同志会) |
| 30番 | 岩切達哉 | (県民連合立憲) |
| 31番 | 重松幸次郎 | (公明党宮崎県議団) |
| 32番 | 坂口博美 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 33番 | 山下寿 | (同) |
| 34番 | 外山衛 | (同) |
| 35番 | 武田浩一 | (同) |
| 36番 | 丸山裕次郎 | (同) |
| 37番 | 中野一則 | (同) |
| 38番 | 山下博三 | (同) |
| 39番 | 野崎幸士 | (同) |

地方自治法第121条による出席者

| | |
|-------------|-------|
| 知事 | 河野俊嗣 |
| 副知事 | 日隈俊郎 |
| 副知事 | 佐藤弘之 |
| 総合政策部長 | 重黒木清 |
| 政策調整監 | 田中克尚 |
| 総務部長 | 吉村達也 |
| 危機管理統括監 | 児玉憲明 |
| 福祉保健部長 | 渡久山武志 |
| 環境森林部長 | 長倉佐知子 |
| 商工観光労働部長 | 川北正文 |
| 農政水産部長 | 殿所大明 |
| 県土整備部長 | 桑畑正仁 |
| 宮崎国スポ・障スポ局長 | 山下栄次 |
| 会計管理者 | 米良勝也 |
| 企業局長 | 松浦直康 |
| 病院局長 | 吉村久人 |
| 財政課長 | 池田幸優 |
| 教育長 | 黒木淳一郎 |
| 公安委員長 | 島津久友 |
| 警察本部長 | 平居秀一 |
| 代表監査委員 | 川野美奈子 |
| 人事委員長 | 佐藤健司 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-------|
| 事務局局長 | 小牧直裕 |
| 事務局次長 | 海野由憲 |
| 議事課長 | 菊池博 |
| 政策調査課長 | 西久保耕史 |
| 議事課長補佐 | 松本英治 |
| 議事担当主幹 | 弓削知宏 |
| 議事課主任主事 | 上園祐也 |
| 議事課主任主事 | 青野奈月 |

◎ 開 会

○濱砂 守議長 これより令和6年11月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、2点申し上げます。

まず、先月21日から23日にかけての大雨により、2名の方が貴い命を落とされました。ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

次に、三笠宮妃百合子殿下におかれましては、15日に薨去されました。ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

◎ 会議録署名議員指名

○濱砂 守議長 それでは、これより議事に入ります。

会議録署名議員に、佐藤雅洋議員、今村光雄議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○濱砂 守議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

11月15日及び本日の議会運営委員会において、本日招集されました令和6年11月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計22件、その内訳は、補正予算2件、条例7件、予算・条例以外13件であります。このほか

1件の報告があります。

また、職員の給与改定等に係る議案が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査した結果、会期は、本日から12月10日までの19日間とすることに決定いたしました。

会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本定例会は、11月27日から5日間の日程で一般質問を行います。

一般質問終了後、人事案件を採決し、その他の議案・請願については、所管常任委員会への付託を行います。

12月4日から5日までの2日間で各常任委員会を開催し、12月10日、最終日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

さらに、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上で当委員会の報告を終わります。(拍手)
〔降壇〕

○濱砂 守議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○濱砂 守議長 会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月10日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第22号まで上程

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第22号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○濱砂 守議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

令和6年11月県議会定例会の開会に当たり、まず冒頭に、三笠宮妃百合子殿下の薨去の報に接し、謹んでお悔やみ申し上げます。

妃殿下には、昭和54年に本県で開催された国民体育大会秋季大会に両殿下で御来県いただき、多くの県民と親しく接していただくなど、大変温かいお心遣いを賜りました。

私も先般の上京の折、皇居にて弔問の記帳を申し上げたところであり、改めまして、県民の皆様とともに心から哀悼の意を表します。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点御報告を申し上げます。

1点目は、先月の大雨による被害についてであります。

10月21日から23日にかけて、本県では、線状

降水帯の発生により局地的に猛烈な雨が降るなど、長時間にわたる記録的な大雨に見舞われました。

この大雨により、延岡市では土砂災害により住家1棟が全壊し、日南市では自動車ごと川に流されたことで、合わせて2名の方が亡くなりました。また、県全体で、住家の床上浸水が73棟、床下浸水が227棟に上るなど、大きな被害をもたらしました。

亡くなられた方々とその御遺族に対し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害対応に当たりましては、自衛隊をはじめ、国土交通省や地元の建設業など、多くの関係機関の皆様にも多大なる御尽力を賜り、迅速かつ精力的に捜索活動や災害現場の復旧に取り組んでいただきました。改めて深く感謝申し上げます。

私は、被災地の状況をじかに確認するため、延岡市の土砂災害や門川町の農業用ハウスなどへの浸水被害、串間市の土砂災害に伴う道路・鉄道被害の現場をそれぞれ視察し、関係者と意見交換を行いました。大きな被害を目の当たりにし、命を守るための情報共有やハード面の対策強化の重要性などを改めて痛感したところです。

今年は、最大震度6弱を観測した日向灘沖の地震や、竜巻や突風をもたらした台風第10号による被害が相次ぐ中で、今回の大雨災害に見舞われました。

本県は南海トラフ地震の発生も懸念されておりますので、県民の皆様には、いま一度、防災意識を高めていただき、災害時の避難経路の確認や必要な物資の備蓄などの備えを、日常生活を送る上での、いわば「標準装備」として取り

組んでいただきますようお願いいたします。

県としましても、国や市町村、関係機関と連携しながら、被災された方々が一日も早く日常を取り戻していただけるよう、迅速な復旧を進めるとともに、様々な災害から県民の命を守るため、防災対策の強化に万全を尽くしてまいります。

2点目は、台湾の台中市との友好交流協定締結についてであります。

台中市は人口280万人を超える台湾第二の都市であり、近年、同市との間では、宮崎県議会日台友好議員連盟の皆様や民間における交流が進んでおります。また、昨年11月には、駅名の漢字表記が同じである本県の日南駅と台中市のリーナン（日南）駅との間で、姉妹駅協定も締結されたところであります。

県としましても、台中市で宮崎フェアを開催するなど、友好関係の構築に努めてきた中で、同市の様々な団体から協定締結を望む声をいただきました。そこで、今後も継続的な交流を促進していくことを目指し、来月12日に台中市と友好交流協定を締結することとなりました。

締結式には、本県から、濱砂議長、宮崎県議会日台友好議員連盟会長の丸山議員をはじめとする関係者の皆様とともに、私も出席する予定です。待望の台湾との直行便が再開するこのタイミングで、今回の友好交流協定を締結することにより、本県と台中市との間で、観光やスポーツ分野をはじめ、民間団体同士の経済交流等がより一層深まることを期待しております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計18億4,954万9,000円です。この結果、一般会計の予算規模は6,798

億1,047万5,000円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金100万円、国庫支出金6億4,142万1,000円、繰入金5億8,842万8,000円、県債6億1,870万円です。

続きまして、今回の一般会計補正予算案に計上した主な事業の概要について御説明いたします。

初めに、災害対策関係であります。

これは、先般の台風第10号等により発生した被害の早期復旧を図るため、15億円余の追加補正を行うものであります。

まず、社会基盤の復旧・復興に向けて、漁港や治山施設のほか、県庁舎などの県有施設の災害復旧に取り組みます。

また、海岸に漂着した流木の撤去や被災した山地の復旧、さらには、県管理道路の補修・修繕や河川に堆積した土砂の掘削除去などに要する経費も計上しております。

あわせて、台風により被災した社会福祉施設等の復旧、農水産業の経営再開に必要な諸資材や種苗の購入、養殖施設の復旧等に要する費用を支援してまいります。

次に、災害復旧以外の主な事業であります。

まず、ツール・ド・九州開催事業は、令和7年10月に本県で開催される同大会の準備等に要する経費について、ツール・ド・九州の実行委員会に対し、負担金を支出するものです。

次に、ひなたの獣医師確保修学資金給付事業は、県職員の獣医師を確保するため、宮崎県畜産協会等に対し、修学資金給付に要する費用を補助するものです。

最後に、主な債務負担行為についてであります。

東京ビル再整備事業は、宮崎県東京ビルの県

施設分の取得に係る経費について、建物売買契約の締結に伴い、26億円余の債務負担を設定するものです。

また、議案第2号「えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算」は、アイススケート場の倉庫増築工事に係る予算の繰越しを計上するものです。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第3号は、新たな公益信託制度の創設に伴い、公益信託財産に係る寄附金を県民税所得割の税額控除の対象とするため、関係規定の改正を行うものです。

議案第4号は、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定に伴う工事許可申請等の手数料の新設と、旅券法施行令の改正に伴う一般旅券発給手数料の改正を行うものです。

議案第5号は、運転免許証とマイナンバーカードの一体化に係る手数料を新設するほか、運転免許試験手数料等の改正を行うものです。

議案第6号は、雇用保険法の改正に伴い、就業手当の廃止や地域延長給付に係る措置期間の延長が行われること等に対応するため、関係規定の改正を行うものです。

議案第7号は、宮崎県男女共同参画センターの所在地変更に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第8号は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び農地法に基づく知事の権限に属する事務の一部について、取扱いを希望する市町に権限を移譲するための改正を行うものです。

議案第9号は、厚生労働省令の改正により、救護施設及び更生施設の運営基準が変更されることに伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第10号は、椎葉村の国道265号十根川工区（仮称）十根川2号トンネル工事の請負契約の締結について、議会の議決に付するものです。

議案第11号は、北浦漁港衛生管理型荷捌き所建設主体工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第12号から第14号までは、都城市の新宮崎県陸上競技場建設主体工事及び電気工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第15号は、外国籍の船舶が平成31年に福島港の岸壁を損傷させた事故に係る民事訴訟事件の和解について、議会の議決に付するものです。

議案第16号は、高原町の高千穂峰狭野線狭野工区の用地取得に係る共有物分割請求の訴えを提起することについて、議会の議決に付するものです。

議案第17号から第20号までは、宮崎県建設技術センターなど7つの施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、議会の議決に付するものです。

議案第21号は、令和7年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、議会の議決に付するものです。

議案第22号は、収用委員会委員、上村哲生氏が令和6年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、古清水賢一氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

今回提案いたしました議案の概要については以上であります。

ここで、職員の不祥事についておわびを申し上げます。

昨日公表いたしましたとおり、知事部局にお

いて、酒気帯び運転によるものなど、職員3名について、免職等の懲戒処分としました。そのほか、職員によるわいせつ事件や盗撮事件なども発生しており、事件の推移も踏まえ、事実確認を進めているところであります。

職員の綱紀の保持及び服務規律の徹底については、これまでも組織を挙げて取り組んできたところでありますが、今回このような事案が連続したことは、県政に対する信頼を大きく失墜させるものであり、県議会をはじめ県民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

今後、非違行為の再発防止など、改めて綱紀粛正の徹底を図り、職員一丸となって県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

なお、最後になりますが、国の経済対策を踏まえた補正予算につきましては、本県として迅速かつ適切に対応すべく、国の動向を注視し、提案時期等も含めて今後検討してまいります。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○濱砂 守議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日23日から26日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、27日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時18分散会